

### 第三者評価結果

事業所名：川崎子母口雲母保育園

#### A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえ、且つ保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて、本部が大枠を作成しています。保育に関わる職員は全員で確認し、在園する子どもの状況や家庭の状況、保育時間、地域の実態などを考慮し、適宜、変更や追記を行うことで作成に参画しています。年度末には計画の評価を行い、次の作成に生かすと共に、園を取り巻く状況に変化がある時は、適宜、改訂を行っています。全体的な計画を基に、年間指導計画・月間指導計画へと落とし込んでいます。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園は静かな住宅街に位置しています。滑り台や砂場のある園庭があり、且つ、目の前にせせらぎ川が流れているので、外遊びで自然に触れられる環境です。室内は木の温もりが随所に感じられる明るく落ち着いた内装で統一され、清掃も行き届いています。午睡時は個人別のコットを使用しています。0-1歳児の保育室では、食事と遊びのスペースをパーテーションで分け、生活の流れをスムーズに、且つ子どもにとって心地良く過ごせる生活空間になるよう環境を整えています。また、遊びのスペースにも隅の方にマットを敷き、子どもが落ち着ける場所が確保されています。手洗い場やトイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整えています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園では、児童票や入園前面談・個人面談の記録、発達記録などを児童毎にファイリングし、一人ひとりの子どもの発達や家庭環境を把握し、個人差を尊重した関りが出来るよう努めています。子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように対応していますが、特に言葉で表現できない0-1歳児に対しては、表情や動作から快適に過ごしているか汲み取るように努めています。また、表現することが苦手な幼児に対しては、選択肢を提示するなどの援助をしています。保育者は子どもの年齢に合わせて分かりやすい言葉で話し、急がせる声掛けや制止の言葉を不必要に用いないように努めています。その為にも、急ぐような場面を作らないよう心がけ、保育者の願いを先行するのではなく、子どものペースを守るよう意識しています。また、制止が必要な場面でも、強要するような言葉にならないよう配慮しています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>一人ひとりの子どもの発達に合わせ、生活に必要な基本的な生活習慣が身につけられるよう、指導案に盛り込み取り組んでいます。各クラスの手洗い場には「手洗いの手順」や「うがいの仕方」、汚れた手ときれいな手のイラストなどを掲示し、子どもが視覚で捉えられるよう配慮しています。援助の際は、子どもが自分で取り組もうとする意欲を尊重し、必要な部分のみ援助しながら達成感を感じられるよう配慮しています。また、連絡帳や送迎時のやり取りを通して家庭での生活状況や生活リズムについても把握し、子どもの状態に応じて午睡を取り入れ午睡時間の調整をするなど工夫しています。保育者は、基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、年齢に応じて声掛けや働きかけを行っています。</p>	
<p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>2歳児以上のクラスでは、子どもが自由に玩具を選び遊べるよう環境を整えています。観察日には、0-1歳児はボール遊び、2歳児は園庭遊び、幼児は異年齢児と一緒に、ままごとやブロック、塗り絵などで遊び、数人ずつ呼ばれた子どもが製作や雲母教室のプリントに取り組んでいました。どのクラスの子とも、調査者が入室すると元気に挨拶をして、遊びの説明や自己紹介をするなど、生き生きと活動している様子が観られました。散歩や戸外遊びは、保育者の配置や近隣との関係で頻繁に取り入れることが難しい状況ですが、マットや鉄棒などを使用し室内で体を動かし、散歩の日は遠方まで歩くなど意図的に運動できるように配慮しています。コロナが落ち着いたので、今後は更に地域との交流や社会体験が得られるような機会を持つことを検討しています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 0歳児の保育室は、食事のスペースと遊びのスペースをパーティションで分け、遊びや睡眠のスペースにはマットを敷き、安全に遊べるように配慮しています。また、壁には子どもの写真を用いた季節の装飾が飾られています。玩具は、年齢に適した型はめや車、ルーピングコースターや知育玩具などが用意されています。観察日は1歳児と一緒にボール遊びをしていましたが、保育者の膝の上で心地良さそうに過ごし、1歳児の遊ぶ様子を眺めて楽しむ様子が観られました。保育者は、子どもの動きや表情・発声を大切に反应的に関り、愛着関係が持てるよう配慮しています。また、探索が自由にできるよう、保育室内、散歩先、園庭などでも環境を整えています。連絡帳や栄養士との栄養ノートで日常的に保護者と連携しながら、心身共に安定した生活が送れるよう配慮しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 2歳児の保育室は玩具が自由に取らせるよう設定されていますが、1歳児は発達の様子を見ながら少しずつ進めている段階です。探索活動が十分に行えるよう、3階まで這い這いで上り、玩具の設定の工夫などを行っています。自我の育ちを受け止め、気持ちを伝えられずに泣き続ける子どもにも根気よく関わっています。気持ちを代弁し、気持ちの切り替えができるよう場所を変えて、落ち着いてから話すなど、配慮しています。異年齢の子どもや保育者以外の大人とも関われるよう、合同保育や、栄養士や看護師が保育に入る機会も積極的に作っています。家庭と連携して取り組めるよう、連絡帳や栄養ノート、送迎時の5分間対応などで情報交換を行っています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 保育者は子どもの姿をよく観察し、子どもが興味や関心を持っていることを計画に反映しています。また、友だちとの関わりの中で、体験を通してルールや決まりの必要性に気づけるよう、保育者が関わったり見守ったりしています。友だちと協力して一つのことをやり遂げる機会も大切にし、現在は高津区主催の作品展に「食べ物かるた」を出展する為、5歳児が意見を出し合い、分担して作成しています。子どもたちの取り組みは各種お便りや懇談会で保護者にお伝えし、就学先の小学校には、保育所保育要録に記載しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 受け入れた子どもの状況に応じて適した環境を検討し、可能な範囲での環境整備の元、受け入れを行っています。特別な配慮を必要とする子どもに対しては個別指導計画を作成し、日々活動の様子を記録しています。クラスの一員として友だちと同じように活動出来るよう援助していますが、子どもが「出来ない」と伝えた時、保育者の判断によっては無理強いせず、安心して過ごすことを大切にしています。子どもの状況は職員間で周知し、保護者とは送迎の際の5分間対応や面談などで連携を密にしています。また、園は療育センターや児童相談所・区の保健師等と関係を築き、必要に応じて相談や助言が受けられる体制を整えています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 在園時間の長い子どもは、家庭的でゆったりとした雰囲気の中で過ごせるよう、保育者と1対1で関わる時間を設けるなどの配慮をしています。また、延長保育を利用する子どもは特に安心して過ごせるよう、なるべく一人ひとりの好きな遊びを提供し、18時過ぎのお迎えで希望される方には、補食・夕食を提供しています。年齢の異なる子どもと一緒に過ごす際は、低年齢の子どもに保育者が付き安全を確保、子どもの状況については、引き継ぎボードを使い保育者間で適切に引き継ぎを行っています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 全体的な計画と5歳児の年間指導計画に、小学校との連携や就学に関連する事項を盛り込んでいます。子どもが小学校の生活について見通しが持てるよう、年長児は1月頃から、8時半登園の練習や雨天時の傘の扱い方の練習、ハンカチを持つ練習などを取り入れています。また、保護者には懇談会や個人面談などで伝えています。幼児フロアの壁には、就学後の1日の生活の時間配分を円グラフにして貼りだし、子どもの自覚や理解に繋げています。保育者は、施設長の責任のもと、保育所児童保育要録を作成し、就学先の小学校に送付しています。</p>	

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、保健計画も作成しています。日中の子どもの体調悪化については、37.5℃以上の発熱や複数回の下痢・嘔吐があった場合はお迎えの依頼をしています。また、首から上の怪我は、原則園で受診しています。看護師は、保育者に対して衛生管理や子どもの病気・怪我・事故などについて指導・助言していますが、保護者には保健日より、その月の保健目標や実施した健康教育、その月の配慮事項などについて分かりやすくお知らせしています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 0-1歳児は2か月に1回、2歳児以上は4か月に1回、園医による健康診断を行っています。また、歯科健診は年に1回行っています。結果は職員が確認し、健康カードに記録すると共に保護者に伝え、家庭での生活や健康管理に活かされるよう援助しています。開園当初多かった虫歯は、日々のうがいや歯磨き、家庭との連携により減少しています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; アレルギー疾患のある子どもに対しては「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、園の対応マニュアルに沿って対応しています。入園時は施設長と栄養士が保護者と面談し、医師記載の生活管理指導票に基づきアレルゲン食材を除去、もしくは代替食材を使用した献立を提供しています。配膳時は、誤食が無いように机を分け、専用のトレイを使用、食器の色も変えています。職員は、アレルギー疾患や慢性疾患等についての研修に参加し、学んだ知識や情報は、昼礼や職員会議で共有しています。また、保護者には玄関掲示やお便りなどでお知らせしています。</p>	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 食に関する豊かな経験が出来るよう、全体的な計画に盛り込むと共に食育計画を作成しています。保育者は家庭での食事の様子を伺い、一人ひとりの発達に合わせて適切な援助を行っていますが、給食会議では、離乳食・食べむら・椅子の座り方・食べこぼしやマナー・食具の使い方など、年齢別の課題も出し合い共有しています。食器や食具は発達に合わせて用意し、幼児は陶器の和食器を使用、2歳児から箸遊びを取り入れ、様子を見ながら箸の使用を開始しています。個人差に応じて量を加減し、子どもが食べることを楽しみに出来るよう、援助しています。</p>	
<p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 離乳食は家庭で試した食材のみ使用、形状も一人ひとりの発達に応じて調整しています。また、体調に応じて牛乳を麦茶に変更するなど、個別対応も行っています。栄養士は日常的に食事の様子を見回り食事介助を行い、喫食状況や嗜好を把握し、次月の献立作成に反映しています。献立は栄養士が毎月テーマを決めて作成、旬の食材を使用し、時には地域の食文化や行事食なども取り入れています。衛生管理はマニュアルに基づき適切に行っています。</p>	

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 家庭との日常的な情報交換は、連絡帳や送迎の際の5分間対応で行っています。また、個人面談は年2回行っています。保育内容については、保護者の理解を得られるよう、毎月発行している園だよりにより各クラスの今月の目標を記載し、懇談会で説明するなどの取り組みを行っています。また、保護者と子どもの成長を共有できるよう、玄関掲示や動画配信など、様々な機会を活用しています。保護者との情報交換の内容は、必要に応じて面談記録として残し、職員間で共有しています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 入園の際は5分間対応について説明し、保護者の理解を得られるよう努めています。また、5分間対応では園での様子を伝えるだけでなく、家庭での様子について聞き取りをし、子育て相談なども行っています。保育者だけでなく、看護師や栄養士、施設長などがそれぞれの専門性を活かして相談に応じ、必要な時は専門機関に繋げるなど、支援しています。ただ、行事が平日に行われる為、就労されている保護者にとっては調整が難しいという意見が多くあります。場所の確保や職員配置などを考慮しつつ、状況を見ながら検討をしていく段階です。</p>	
<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 虐待等権利侵害の兆候を見逃さないよう、子どもの身体に傷や痣が無い視診を行うなど、心身の状態や家庭での養育状況の把握に努めています。虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、マニュアルに沿って速やかに施設長に報告、保育所内で共有すると共に関係機関や本社と情報共有し対応を行っています。保護者の状況に応じて必要な支援を行うことも虐待等権利侵害の予防に繋がる為、保護者との信頼関係を築くよう努めています。職員は年1回、人権擁護についての研修を受けています。</p>	

## A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>A-3-(1)-① 【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 保育者は、保育計画や記録、週案会議や職員会議などで保育実践の評価を行っています。また、年2回、自己評価を行い、評価後は施設長と面談し振り返りを行っています。保育所自己評価は職員会議で話し合い、施設長がまとめています。外部研修に参加した職員は必ずレポートを作成し、昼礼や職員会議等で内容を共有しています。園内研修は、年度初めに計画を立て、マニュアルの読み合わせや保育の振り返り・書類の書き方や児童虐待・不適切保育についてなど、様々なテーマについて学び、専門性の向上に努めています。</p>	